

令和2年5月26日
帯広開発建設部

十勝川水系における既存ダムの事前放流等による洪水調節機能強化のための治水協定が締結されます

十勝川水系の関係者による「協議の場」（第2回）を5月29日に書面により開催^{※2}し、治水及び利水を目的とした既存ダムにおいて、事前放流等により洪水調節機能を強化し水害の発生防止等が図られるように十勝川水系治水協定が締結されますので、お知らせします。

内閣官房に設置された「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議^{※1}」において、昨年台風第19号等を踏まえ、水害の激甚化、治水対策の緊急性、ダム整備の地理的な制約等を勘案し、緊急時に既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、関係省庁の密接な連携の下、速やかに必要な措置を講じるとする「既存ダムの洪水調節機能の強化に関する基本方針^{※1}」及び「事前放流ガイドライン^{※1}」が取りまとめられました。

これらの基本方針・事前放流ガイドライン等に基づき「十勝川水系治水協定（案）」を作成したことから、十勝川水系の関係者（河川管理者、ダム管理者及び関係利水者（ダムに権利を有する者））により「第2回 十勝川水系既存ダムの洪水調節機能強化に係る協議の場」を開催し、治水協定が締結されます。

なお、既存ダムの事前放流等のルールについては、今後、各ダムの管理者が関係機関と調整を行いながら作成を進めていく予定です。

記

1 開催日・開催方法

- (1) 開催日 : 令和2年5月29日（金）
(2) 開催方法 : 書面により開催

2 協議事項（予定）

- ・治水協定の締結について
- ・今後の予定について

3 対象となるダムおよび関係機関

別紙のとおり

4 その他

- ・会議資料（議事次第、事前放流ガイドライン、治水協定案、今後の予定 等）は5月29日（金）AM9時頃に当部ホームページに掲載する予定です。
- ・今後の事前放流の実施等については、後日、当部ホームページに掲載する予定です。

※1 「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議」、「既存ダムの洪水調節機能の強化に関する基本方針」及び「事前放流ガイドライン」の詳細については、下記のURLをご参照ください。

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kisondam_kouzuihousetsu/

※2 書面による開催とは、開催日に会場に参集せず、事前に構成員の皆様へ会議資料を送付して確認を頂き、開催日に協議事項について電話にて同意を頂くものです。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 帯広開発建設部

治水課 課付 桑村 貴志（電話 0155-24-4105 内線292）

公物管理課 課長 佐々木良徳（電話 0155-24-4102 内線 341）

帯広開発建設部HP <https://www.hkd.mlit.go.jp/ob/>



十勝川水系 対象ダムリスト

ダム名	河川名	ダム管理者
十勝ダム	十勝川	北海道開発局
札内川ダム	札内川	北海道開発局
佐幌ダム	佐幌川	北海道
岩松ダム	十勝川	北海道電力(株)
富村ダム	トムラウシ川	北海道電力(株)
活込ダム	美里別川	電源開発(株)
元小屋ダム	音更川	電源開発(株)
糠平ダム	音更川	電源開発(株)
屈足ダム	十勝川	電源開発(株)
幌加ダム	幌加川	電源開発(株)
糠南ダム	ヌカナン川	電源開発(株)
美生ダム	美生川	芽室町(農林水産大臣所管)
幕別ダム	稲士別川	幕別町(農林水産大臣所管)